

平成30年7月

お客さま各位

山梨中央銀行

現金による外国送金の受付終了について

いつも山梨中央銀行をお引立ていただき、誠にありがとうございます。

昨今、外国為替取引においては、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を未然に防ぐため、世界的に規制が強化されています。

このような状況を踏まえ、弊行では以下の外国送金取引の受付を終了させていただきます。

受付を終了する外国送金取引

- (1) 現金を原資とする外国仕向送金
- (2) 弊行に預金口座を保有されていないお客さまの外国仕向送金

今後の外国送金の代り金、手数料のお支払いにつきましては、依頼人ご本人さまの口座からのお振替とさせていただきます。

お取引の内容によって、確認書類をご提示いただく場合や、その内容を確認させていただいた結果によっては、弊行の判断により当該お取引の受付をお断りさせていただく場合がございます。お客さまには何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、店頭までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

以上

ふれあい、さわやか

山梨中央銀行